

新潟市地域福祉計画の評価について

1. 市町村地域福祉計画の策定ガイドライン

地域福祉計画の計画期間については、他の計画との調整が必要であることから概ね5年とし3年で見直すことが適当である。

【参考】

① 成年後見制度利用促進基本計画(国)

計画の対象期間は5年間で、中間年度(3年目)に各施策の進捗状況を踏まえ、個別の課題の整理・検討を行った。

② 地方再犯防止推進計画策定の手引き

国の再犯防止推進計画を踏まえて、概ね5年とすることが考えられます。

2. 新潟市地域福祉計画の見直しについて

国の策定ガイドラインを受け、計画の中間年度である令和5年度に計画策定・推進委員会を開催し、計画を見直すこととします。

また、計画期間を通し事務局で進捗を管理し、毎年度、目標値を委員の皆様へ情報提供します。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8
内 容	進捗管理					
			中間評価・計画見直し	反映		